

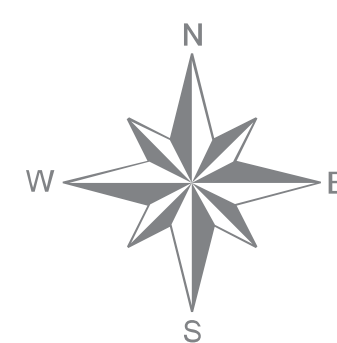
福岡広域都市計画総括図

縮尺1：10,000



【那珂川市版】

福岡市
南区



準防火地域

大野城市

福岡市
早良区

※本総括図は、令和3年4月30日現在の都市計画の概略を示したものであり、
建築や開発等の際には那珂川市都市計画課窓口において、閲覧している詳細な計画図で
必ず確認して下さい。

凡 例			
種 別	記 号	説 明	備 考
第1種低層住居専用地域	(R1)	防火地域等	
第2種低層住居専用地域	(R2)		
第1種中高層住居専用地域	(R1H)	建築基準法 第22条第2項	【R1等（R2も含む）】 昭和47年7月1日 施行期定 昭和47年7月1日 施行期定 都市計画決定後に得る変更
第1種住居地域	(R1)		【R1等（R2も含む）】 昭和47年7月1日 施行期定 昭和47年7月1日 施行期定 都市計画決定後に得る変更
準住居地域	(R1S)		【R1等（R2も含む）】 昭和47年7月1日 施行期定 昭和47年7月1日 施行期定 都市計画決定後に得る変更
近隣商業地域	(R1C)	準防火地域	
準工業地域	(R1I)	建築基準法 第22条第2項	
準都市計画区域	(R1P)		平成20年3月31日 指定
行政界	---		
都市計画区域	---		【R1等（R2も含む）】 昭和47年7月1日 施行期定 昭和47年7月1日 施行期定 都市計画決定後に得る変更
市街化区域	---		
都市計画道路	---		
都市計画公園	---		
準防火地域	---		
平成27年DID区域界	---		
土地区画整理事業区域（完了）	---		
土地区画整理事業区域（未整備）	---		
都市施設	---		
地区計画	---		
絶対10m高度地区	---		平成22年3月31日 指定
建築物の高さの限度 外壁の最大距離の限度 建築物の敷地面積の最低限度	---		